

資料7-1 自主防災組織一覧表(令和8年度)

令和8年4月1日現在

地区名	No.	自主防災会名	世帯数	地区名	No.	自主防災会名	世帯数	
瀬戸谷	1	本郷第一	47	広幡	40	水守	1,010	
	2	本郷第二	105		41	八幡	142	
	3	本郷第三	44		42	鬼島	248	
	4	中里	99		43	上当間	388	
	5	峠	11		44	下当間	260	
	6	市之瀬	61		45	横内	304	
	7	蔵田	34		46	仮宿	419	
	8	舟ヶ久保	3		47	潮	108	
	9	大久保	16		西益津	48	稲川	475
	10	滝沢	213			49	益津下	206
	11	滝ノ谷	25			50	長楽寺	2
稲葉	12	谷稲葉	151	51		郡	1	
	13	堀之内	361	52		郡	2	
	14	宮原	85	53		大手	192	
	15	寺島	166	54		田中一丁目	119	
	16	助宗	92	55		田中二丁目	179	
葉梨	17	西方第一	70	56		田中三丁目	152	
	18	西方第二	41	57		平島第1	404	
	19	西方第三	78	58		平島第2	56	
	20	上大沢	6	59	平島第3	300		
	21	下大沢	5	60	平島第4	38		
	22	北方	144	藤枝	61	原第1	163	
	23	白藤	209		62	原第2	206	
	24	中ノ合	113		63	原第3	314	
	25	花倉	125		64	原第4	125	
	26	上川	78		65	原第5	319	
	27	横見	85		66	原第6	252	
	28	中田	101		67	木町第1	181	
	29	時ヶ谷第1	276		68	木町第2	183	
	30	時ヶ谷第2	233		69	木町第3	183	
	31	時ヶ谷第3	320		70	木町第4	240	
	32	時ヶ谷第4	297		71	木町第5	263	
	33	上藪田	470		72	栄	180	
	34	下藪田	609		73	小坂	240	
	35	藤枝サニーヒルズ	107		74	上伝馬	100	
	36	高田	128		75	益津	290	
	37	清里一丁目	305		76	岡出山一丁目	190	
	38	清里二丁目	406		77	岡出山二丁目	182	
39	南清里	76	78		岡出山三丁目	172		
			79		長楽寺	1		
			80		千歳	642		
			81		白子	145		
			82		下伝馬	148		
			83	左車	164			
			84	市部	470			

地区名	No.	自主防災会名	世帯数	地区名	No.	自主防災会名	世帯数
藤枝	85	藤岡一丁目	249	青島	131	新南新屋	356
	86	藤岡二丁目	296		132	追分	600
	87	藤岡三丁目	293		133	追分西	120
	88	藤岡四丁目	260		134	青葉町中	770
	89	藤岡五丁目	264		135	青葉町南	643
	90	五十海	765		136	一里山	67
青島	91	前島上東	247		137	三軒屋	205
	92	前島上西	466		138	光洋台	382
	93	前島仲	749		139	瀬戸	470
	94	田沼北	505		140	内瀬戸	172
	95	田沼中	360		141	青島第1	602
	96	田沼南	750		142	瀬古第1	139
	97	富士見町	104		143	瀬古第2	463
	98	日の出町	160		144	瀬古第3	205
	99	小石川町	688		145	ふじみ台	193
	100	東町	360		146	県営瀬古団地	82
	101	メゾン・グランツ藤枝	102	高洲	147	築地	530
	102	マークスザタワー	159		148	築地上	640
	103	青島第4	546		149	高柳上	720
	104	エンブルクロス	54		150	高柳仁平	270
	105	駿河台一丁目	100		151	高柳切島	635
	106	駿河台二丁目	254		152	高柳茶屋河原	560
	107	駿河台三丁目	169		153	高柳下	322
	108	駿河台五丁目	25		154	高柳大渚	276
	109	県営駿河台団地	60		155	高柳巾溝	353
	110	県営駿河台西団地	65		156	兵太夫北	620
	111	南駿河台一・二丁目	284		157	兵太夫中	530
	112	南駿河台三丁目	178		158	兵太夫南	580
	113	南駿河台四丁目	306		159	兵太夫下	530
	114	南駿河台五丁目	212		160	兵太夫上第1	446
	115	南駿河台六丁目	260		161	兵太夫上第2	340
	116	メゾン駿河台	127		162	兵太夫上第3	346
	117	青木東	224	163	兵太夫上第4	133	
	118	青木西	322	164	兵太夫上第5	355	
	119	青木南	365	165	与左衛門	250	
	120	青木北	210	166	大新島	470	
121	志太第1	216	大洲	167	大東町東	198	
122	志太第2	224		168	大東町西	268	
123	志太第3	273		169	大東町南	220	
124	志太第4	185		170	大東町北	244	
125	志太第5	126		171	善左衛門上	248	
126	瀬戸新屋	599		172	善左衛門下	219	
127	水上	264		173	忠兵衛	309	
128	芙蓉台	123		174	青洲団地	93	
129	緑の丘	126		175	弥左衛門	448	
130	南新屋	330		176	泉町	249	

地区名	No.	自 主 防 災 会 名	世帯数
	177	源 助	90
	178	五 平	275
岡部	179	横 添	113
	180	岡 部 台	184
	181	川 原 町	71
	182	岡 部	310
	183	内 一	243
	184	内 二 第 一	166
	185	内 二 第 二	92
	186	内 二 第 三	178
	187	岡 部 南	106
	188	岡 部 本 郷	117
	189	山 東	147
	190	三 輪 旭 ケ 丘	161
	191	三 輪 や よ い	82
	192	三 輪	414
	193	オ レ ソ ジ	196
	194	三 輪 向 原	59
	195	子 持 坂	73
	196	入 野	34
	197	村 良	149
	198	桂 島	104
	199	羽 佐 間	82
	200	殿	111
	201	新 舟	84
202	宮 島	87	
203	小 園	55	
204	玉 取	86	
205	青 羽 根	16	

自主防災会(組織)の規約と任務分担

1. 規約(例示)

(名称)

第1条 この会は……自主防災会(以下「本会」と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会の事務所は……(以下「……」という。)におく。

(目的)

第3条 本会は……の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより地震その他災害(以下「地震等」という。)による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 防災に関する知識の普及に関すること。

(2) 地震等に対する災害予防に関すること。

(3) 地震等の発生時における情報の収集、初期消火、救出救護・搬送、避難誘導等、応急対策に関すること。

(4) 防災訓練の実施に関すること。

(5) 防災資材等の備蓄に関すること。

(6) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(会員)

第5条 本会は……内にある世帯をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 名

(3) 防災委員 名

(4) 幹事 名

(5) 会計 名

2 役員任期は……年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員選出)

第7条 会長は……長をもってあてる。

2 副会長は……長が……会員のうちより選任する。

3 防災委員は……長が……会員のうちより選任する。

4 幹事は……長が……会員のうちより選任する。

5 会計は……の会計をもってあてる。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を行う。

3 防災委員は、会長・副会長の相談役、補完役を務める。

4 幹事は、会務を分担し、会務の運営にあたる。

5 会計は、会計事務を担当する。

(会議)

第9条 会議は、役員会とし、役員半数以上の出席がなければ開くことはできない。

(防災計画)

第10条 本会は、地震による被害の防止及び軽減を図るため防災計画を作成する。

2 防災計画は、次の事項について定める。

(1) 地震等の発生に対処する防災組織の編成及び任務分担に関すること。

(2) 防災組織の普及に関すること。

(3) 防災訓練の実施に関すること。

(4) 防災資機材等の備蓄に関すること。

(5) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(会費)

第11条 本会の会費は、役員会の議決を経て別に定める。

(経費)

第12条 本会の経費は、会費その他により支弁する。

(会計年度)

第13条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、令和 年 月 日から施行する。

2. 組織及び任務分担（例示）

組 織	任 務 分 担
本 部 (会長・副会長等)	(1) 防災組織の編成及び任務分担に関する事。 (2) 災害発生時の指揮及び防災訓練についての総括に関する事。 (3) 会の経理に関する事。 (4) 防災資機材のあっせん及び備蓄等に関する事。
消 火 班	(1) 可搬ポンプ、消火器等による消火作業に関する事。 (2) 消火作業等の指導教育及び消火用資機材の点検に関する事。
救 出 ・ 救 助 班	(1) 救出用資機材による救助・救出活動に関する事。 (2) 救助・救出活動の指導教育及び救助用資機材の点検整備に関する事。
情 報 班	(1) 市避難所担当者との連絡に関する事。 (2) ラジオ、市同報無線等による情報の収集、町民への伝達、町内被害状況等の把握に関する事。
避 難 誘 導 班	(1) 会長の指示に基づく避難誘導に関する事。 (2) 地区一次避難場所及び市指定避難所の選定及び避難路・通学路の点検調査に関する事。 (3) 避難訓練の指導教育に関する事。
生 活 班	(1) 炊き出し・物資配分に関する事。 (2) 避難生活の相談や心のケアに関する事。 (3) 非常持出品の確保と啓発に関する事。 (4) ペットに関する事。
救 護 班	(1) 負傷者の救護・搬送及び資機材の調達並びに医療機関との連絡等に関する事。 (2) 救急法等についての指導教育に関する事。
避難行動要支援者班	(1) 避難行動要支援者の避難誘導及び避難生活の支援に関する事。 (2) 避難行動要支援者登録台帳の作成に関する事。
安 全 点 検 班	(1) 被災後の地域の防犯に関する事。 (2) 地域の危険箇所の調査に関する事。
環 境 衛 生 班	(1) 避難場所におけるし尿・ゴミ処理に関する事。 (2) 仮設トイレ等の対策の検討に関する事。
補 修 班	(1) 家屋等の補修及び資機材の確保に関する事。
ボランティア班	(1) ボランティアの受入れ及び社会福祉協議会との連携に関する事。
防災委員・指導員	(1) 各班の活動の総括に関する事。 (2) 防災に関する啓発に関する事。

3. 組織図（例図）



4. 自主防災組織台帳…別添

資料7-3

自主防災組織台帳(モデル)

組織の名称		自主防災会				
	氏名	住所	電話番号	就任年月日		
会長						
防災委員						
〃						
〃						
〃						
〃						
〃						
避難所担当職員						
〃						
〃						
活動状況	区分	実施月日	内容	区分	実施月日	内容
	総合防災訓練		(参加人員)	研修会及び講演会		
	地域防災訓練		(参加人員)			
	個別訓練					

(年 月 日作成)

避難 臨時情報後の 避難	時間帯	自宅(家の敷地含む)		自宅付近の空地		指定避難所		縁故避難	
		世帯数	人数	世帯数	人数	名称	人数	世帯数	人数
	平日の昼								
休日の夜									
避難 発災後の 避難	集合場所		一次避難場所			指定避難所			
	-----		-----			-----			
	-----		-----			-----			
	-----		-----			-----			
倉庫及び活動資機材装備品									
倉庫	構造				面積	m ²			
区分	品名	数量			区分	品名	数量		
		年	年	年			年	年	年
消火用具	街頭用消火器				情報伝達用具	電池式メガホン			
	街頭用格納庫					簡易無線機			
	バケツ				避難用具	強力ライト			
	砂袋					標旗、腕章			
	可搬ポンプ					ロープ			
	ホース乾燥施設					小型発電機			
救助用具	バール				給食給水用具	釜(カマド付)			
	丸太					鍋			
	折畳はしご					受水槽			
	のこぎり					ろ水器			
	かけや				救急用品	担架			
	斧					救急セット			
	スコップ				その他	テント天幕			
	つるはし					ビニールシート			
	鍬								
	もっこ								
	石み								
	なた								
	ペンチ								
	鉄線はさみ								
	大ハンマー								
	片手ハンマー								
	一輪車								
	ロープ								
	ゴムボート								
	リヤカー								
ジャッキ									
チェーンソー									

資機材点検実施状況					
点検実施 年月日	点検品目	点検実施 年月日	点検品目	点検実施 年月日	点検品目

(注) 品名と点検実施年月日を実施する。

MEMO

○月○日 ○○地震 藤枝市岡出山 震度3 藤枝市瀬戸新屋 震度3 藤枝市岡部町岡部 震度3 損失家屋2 負傷者1名		

(注) 災害状況等、自主防災組織にとって特記すべき事項を記入する。

防災世帯台帳

秘

資料7-4

※台帳は、個人情報に配慮して、災害時や緊急時に安否確認や資格・技能者を確保する目的で作成し、
自治会長・自主防災会長が責任をもって保管し、その他の目的では使用しません。
 なお、自治会長・自主防災会長が必要と判断した場合には、写しを市に提供することがあります。

自治会名： _____ ()組
 町内会名： _____ ()組
 自主防災会名： _____

【作成日： 年 月 日・更新日： 年 月 日】

世帯主名	電話番号		FAX	
住所	〒 _____ 藤枝市 _____			
危険度	土砂災害(特別)警戒区域	はい・いいえ	家屋倒壊等氾濫想定区域	はい・いいえ
	浸水深【洪水】	0.5m未満・0.5～3.0m・3.0～5.0m・5.0m以上	浸水深【内水氾濫】	0.5m未満・0.5～1.2m
住居構造	木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・その他()	住居形態	持家・借家・アパート・マンション・その他()	
住居の建築年代	昭和56年5月31日以前 ・ 昭和56年6月1日以降			
耐震診断・耐震補強	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅の方のみ		耐震診断	耐震補強
避難先(地震)	一次避難場所	指定避難所		
	縁故避難先	氏名	住所	電話番号
避難先(大雨) ※一時的な避難先	指定緊急避難場所	↑ ※地区交流センターなど、地区による指定なし		
	縁故避難先	氏名	住所	電話番号
在宅避難	自宅の浸水深以上の階 その他			

No	同居家族の氏名	続柄	生年月日	性別	平日(昼間)の居場所	平日(昼間)の連絡先	防災上の参考事項		
							資格技能 ※1	要配慮者に必要(○印) ※2	避難支援の必要性 ※3
1	ふりがな	本人	・	・					有・無
2	ふりがな		・	・					有・無
3	ふりがな		・	・					有・無
4	ふりがな		・	・					有・無
5	ふりがな		・	・					有・無
6	ふりがな		・	・					有・無

※1 医療従事者(医師、看護師、助産師、保健師等)・介護職員・栄養士・調理師・手話通訳者など災害時に役立つ資格技能

※2 要配慮者・・・要介護認定者、障害者手帳所持者、高齢者のみ世帯など災害時に配慮が必要なる人

防災世帯台帳の提出方法等については各自主防災会(町内会)、危険度等が不明な場合は地域防災課(643-2110)にお問い合わせください。

※3 自ら避難することが困難で、支援が必要な人は「有」に○印

裏面を記入してください

災害時における避難行動要支援者登録申請書兼登録台帳（個別計画書）

私が本台帳（裏面の防災世帯台帳を含む）により届け出た情報を、避難支援を目的として、平常時から自治会・町内会・自主防災会・民生委員・地域支援者・藤枝市・警察署・志太消防本部に提供することを承諾します。

1. 避難時に支援を必要とする本人の情報

年 月 日 本人氏名(署名): _____
 代筆者氏名: _____ (続柄等: _____)

対象者	1人目 氏名	(ふりがな: _____)	2人目 氏名	(ふりがな: _____)
身体等の状況	身障手帳()級 障害名() 療育手帳(A・B) 精神手帳(1・2・3)級 要介護(1・2・3・4・5) 要支援(1・2) 高齢者のみ世帯	身障手帳()級 障害名() 療育手帳(A・B) 精神手帳(1・2・3)級 要介護(1・2・3・4・5) 要支援(1・2) 高齢者のみ世帯	身障手帳()級 障害名() 療育手帳(A・B) 精神手帳(1・2・3)級 要介護(1・2・3・4・5) 要支援(1・2) 高齢者のみ世帯	身障手帳()級 障害名() 療育手帳(A・B) 精神手帳(1・2・3)級 要介護(1・2・3・4・5) 要支援(1・2) 高齢者のみ世帯
歩行・移動	自分で歩ける・他者の支えが必要・寝たきり・車椅子等使用	自分で歩ける・他者の支えが必要・寝たきり・車椅子等使用	自分で歩ける・他者の支えが必要・寝たきり・車椅子等使用	自分で歩ける・他者の支えが必要・寝たきり・車椅子等使用
避難支援等が必要な事由	(身体や介護等の状況)	(身体や介護等の状況)	(身体や介護等の状況)	(身体や介護等の状況)
かかりつけ医療機関	名称	(TEL)	名称	(TEL)
介護保険サービス	事業所	(TEL)	事業所	(TEL)
	ケアマネジャー	氏名 所属先	ケアマネジャー 氏名 所属先	(TEL)
障害福祉サービス	事業所	(TEL)	事業所	(TEL)
	氏名	(続柄)	住所	(TEL)
緊急連絡先(家族等)	氏名	(続柄)	住所	(TEL)

2. 避難支援計画

情報伝達方法・ 情報伝達の留意事項等 (特に視覚・聴覚障害者)				
	常用薬について(無・有 → 薬名)			
避難方法、避難誘導時・ 避難先での留意事項等 (特に医療行為が必要な人)				
	常用薬について(無・有 → 薬名)			
避難支援等 実施者 ※	1 氏名	住所	藤枝市	(TEL)
	2 氏名	住所	藤枝市	(TEL)
	3 氏名	住所	藤枝市	(TEL)

※避難支援等実施者とは、災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難する等の支援を心掛けていただく人で、責任を伴うものではありません。

避難行動要支援者登録申請書兼登録台帳(個別計画書)の提出方法等については各自主防災会(町内会)、書き方は福祉政策課(643-3148)にお問い合わせください。

